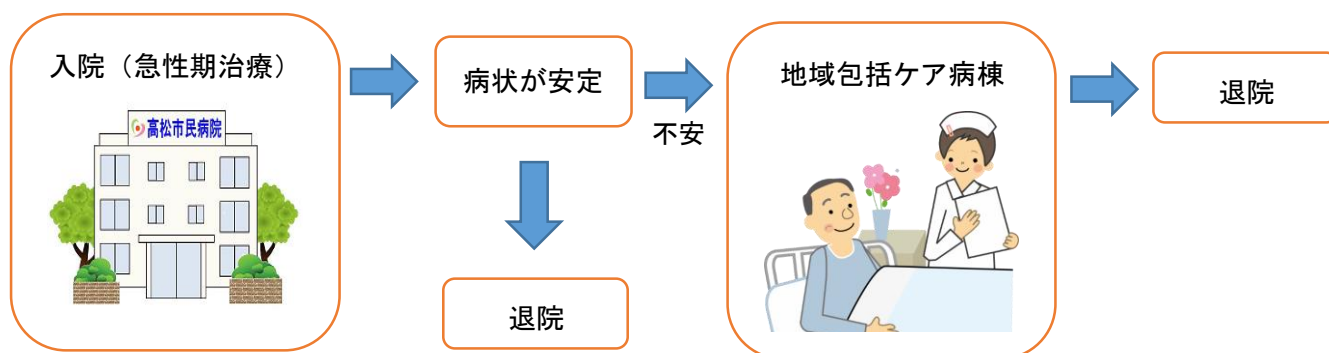


地域包括ケア病棟のご案内

8病棟は平成29年10月から地域包括ケア病棟として運用いたします。

地域包括ケア病棟とは

急性期治療（手術直後や発症後早期の治療が必要とされる時期）を経過し、病状が安定した患者さんに対して医師や看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー等が、患者さん・ご家族と協力し、在宅や介護施設への復帰に向けた医療・支援を行い、安心して退院いただけるようサポートをさせていただきます。



どんな場合に入院となるのか？

地域包括ケア病棟への入院は、主治医が判断し患者さん・ご家族に提案させていただきます。同意いただけた場合には、急性期病棟から地域包括ケア病棟へ転棟し継続入院となります。主に次のような患者さんが対象です。

- ◆手術や急性期治療後で、もう少し治療や経過観察が必要な方
- ◆一定の治療後、在宅や施設療養に向けて、リハビリが必要な方
- ◆退院に向けて療養準備が必要な方

入院に対する留意点

入院費は定額ですので、ほとんどの費用が含まれています。

月の医療費負担条件は定められていますので、一般病棟の場合と負担条件はほぼ変わりません。（急性期病棟と同じく医療保険、高額医療費助成制度の対象となります。）ただし急性期病棟とは異なり、高額な治療や検査には対応できません。病状の変化により、主治医が集中的な治療が必要と判断した場合、急性期病棟に移動していただくことがあります。

入院期間は、早期退院を目標としていますので、最大60日を限度としております。